

大学等の無償化 子ども3人以上の世帯への支援を拡充します！

開始時期

令和**7**年度～(入学生・在学生)

※令和6年度以前から在学している方も対象となります。

申込手続

令和7年度**入学後**各学校で

支援対象

子ども**3**人以上の世帯

所得制限

所得制限**なし**

減額支援

授業料**70**万・入学金**26**万
(私立大学4年制の場合70万円×4年+26万円が減額支援)

※令和7年度からの多子世帯への支援は、**授業料等の減額支援のみ**です。現金支給ではなく、各学校の**授業料等**が**減額**されます。

学業要件

学修意欲があれば採用

進学後に満たすべき要件は



チェック ✓

◆ 子ども3人以上の世帯が対象



- ・ 3人同時に扶養(親族から経済的援助を受けること)されている間は、**第1子から支援対象**となります。
- ・ 第1子が就職を機に経済的に自立するなど扶養から外れた場合は支援対象外となります。

R7年度改正のよくある質問は



チェック ✓

◆ 要件を満たした
大学・短大・高専・専門学校が対象



- ・ 一定の**要件を満たした学校**(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)**が対象**となります。
- ・ 対象外の学校に入学した場合は支援を受けることができません。

支援の対象となる学校は

